平成２３年（フ）第２１３号
群馬県館林市成島町287番地の１　プラネットスクエア一405
債務者　塩田　　実
1　決定年月日時　平成23年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　幸男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月２日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２３年（フ）第１９１号
三重県鈴鹿市白子駅前11番18号　ロイヤルハイツ白子駅206
債務者　田中　秀実
1　決定年月日時　平成23年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊賀　　恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第４２８号
大津市萱野浦17番17号
債務者　亀元　照雄
1　決定年月日時　平成23年10月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８５５号
広島市西区大宮１丁目８番12―304号、申立時の住所広島市西区新庄町45番１―310号
債務者　甲田　雅基
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月25日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７９０号
広島市東区愛宕町８番38―402号　大成ビル
債務者　清水　　暁
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀舎　大悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１０６２号
広島県安芸郡府中町浜田３丁目１番８号102号
債務者　山崎　勝恵
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　陽
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月18日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成23年12月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２６７号
秋田市楢山南中町９番16号
債務者　高橋由美子
1　決定年月日時　平成23年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　伸一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３４０号
秋田市外旭川字前谷地26番地８
債務者　油木　　懋
1　決定年月日時　平成23年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虻川　高範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６０号
秋田市河辺松渕字川原田家ノ後１番地２　秋田市松渕市営住宅３号
債務者　吉川　欣光
1　決定年月日時　平成23年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６２号
秋田市飯島字坂道端25番地４　セジュール飯島102
債務者　阿部由香里（旧姓横澤）
1　決定年月日時　平成23年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年12月27日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１６６号
福島県いわき市内郷高坂町立野130―116　丹野義文方、住民票上の住所福島県いわき市平下荒川字砂田106番地の12
債務者　高根澤真砂子
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年12月28日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第６６５８号
大阪市平野区加美正覚寺１丁目21番11号
債務者　浅田工務店こと　浅田幸次郎
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８６１号
大阪市平野区加美北５丁目９番４―304号
債務者　森本富喜子
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木暮　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８９１号
大阪府四條畷市岡山２丁目７番10号　御勝山ハイツ101
債務者　仲尾　英寿
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６９３１号
大阪府高槻市芝生町２丁目15番10―405号
債務者　中田　博之
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　純子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第５８０５号
大阪市平野区長吉川辺３丁目９番10―1008号、住民票上の住所大阪市平野区長吉長原４丁目11番33号
債務者　青砥　純次
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　礼大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６７４７号
大阪市東成区大今里２丁目19番６号
債務者　ブティックプレゴーこと高山安恵こと　鄭　　玉姫
1　決定年月日時　平成23年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達友基子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年１月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部